

平成30年度新規事項

## 子供食堂推進事業

### 事業の目的

- 都内では、多くの民間団体が、地域の子供たちへ食事や交流の場を提供する取組を行っている。
- こうした取組の安定的な実施環境を整備し、地域に根差した子供食堂の活動を支援していく。

### 事業の概要

#### 事業の内容

子供食堂の運営を支援する区市町村に対し、補助を実施する。

【基準額】 1 食堂あたり年間240千円を上限（240千円＝10千円×月2回×12月）

※活動1回あたり10千円を上限

【補助率】 都10/10（平成30年度から3年間）

※2年目以降は子供家庭支援区市町村包括補助事業にて補助  
（補助率10/10）

※4年目以降は都1/2、区市町村1/2

【対象経費】 子供食堂の運営に必要な経費  
（賃借料・会場使用料、食材費、光熱水費、保険料等）

※人件費は対象外



#### 実施方法

区市町村補助により実施。

※ただし、早急な事業開始及び区市町村負担の軽減のため、平成30年度に限り、補助金の支払いについてのみ、都から事業者へ直接行うことも可とする。

※区市町村は、地域の子供食堂が情報共有等を行うための連絡会を設け、子供食堂はその連絡会のメンバーとなることを補助要件とする。

#### 予算(案)額

平成30年度予算(案) 12,000千円（規模：50か所）